

平成 30 年度 更生施設京都市中央保護所 事業報告

I 総括

1 当年度事業計画関係

京都市中央保護所条例(平成 22 年 6 月 10 日条例第 8 号) および当法人の理念と基本方針、当所の平成 30 年度事業計画に沿い、地域での自立生活を目指した循環型セーフティーネット施設として機能するために、地域生活移行支援や就労支援などを行い、利用者の地域生活移行や他種別施設への移行促進を図った。(利用定員 30 名)

※平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの、京都市の指定管理者として当法人が管理運営を行っている。

2 中長期計画関係

運営面や利用者サービスについて計画を立て、単年度の重点項目や日々の利用者サービスに取り組んだ。

・ 6 月に認定就労訓練事業の認可を受け、受け入れ体制を整えた。

(6) 職員の成長を促すため、後年度にまたがる事業として、キャリアパス制度の構築と、教育・研修計画を個別的に策定し育成する取り組みを行った。

・ 当年度は、職員を法人基礎研修などそれぞれの状況に応じた研修に参加させた。次年度はこれを発展させ、職員ごとに目標を定めて実行できるようにする予定である。

2, 地域生活移行促進

地域生活への移行に関する諸課題を整理し、利用者が希望する場所へ移行できるよう支援を行った。

・ 居宅移行 19 名、他施設 3 名、移行率 51%

II 事業報告

1, 重点項目 ※当年度運営指針に対する成果

(1) 利用者一人ひとりの尊厳を守り、利用者本位のサービス提供を実現するため、職員の個別支援計画策定に関する全般的なスキルアップを図った。

- ・ 個別支援計画策定研修会を 5 月に実施した。
- ・ 個別支援計画策定会議を月 1 回実施した。

(2) 法人全保護施設の入所総合受付・相談窓口の設置により、福祉事務所ケースワーカーとの連携を深め、法人保護施設入所及び地域移行の効率化を進めた。

- ・ 入所総合受付・相談窓口を経由した関係機関との連携により、法人保護施設入所及び地域移行を進めた。

(3) 生活習慣病の予防等の取り組みを強化し、併せて、後発医薬品の使用促進と頻回受診の抑制に努めて、医療扶助の適正化に協力した。

- ・ 通院状況を把握し適正受診に務めた。
- ・ 体力低下予防のため、9 月よりロコモティブシンドローム運動を実施した。

(4) 「地域における公益的な取組」の要件緩和に伴い、地域のニーズに応じた取り組みを積極的に推進し、法人・施設の存在意義を高めた。

- ・ 料理教室を社協等関係機関の協力により隔月で実施した。

(5) 地域社協等関係機関と協働し、引き続き生活困窮者自立支援事業を行った。加えて、当年度からは就労準備支援・就労訓練事業にも取り組んだ。

3, 個別支援

利用者各々の状態をアセスメントし、本人の意向を尊重した個別支援計画を策定して支援を行った。これまでも個別支援計画に基づいた支援を行ってきたが、当年度は従来の方法の見直しも含めて、計画の策定と実施に関するチェック体制を明確化した。なお、個別支援に関する当年度の重点項目は次のとおりである。

- ・ 個別支援計画書の様式を活用してアセスメントを行った。
- ・ 支援計画の策定にあたり、関係機関との意見調整を行った。
- ・ 個別支援計画策定会議を開催し、利用者各々の状況に応じた目標を設定し、それに向けた個別支援計画を策定した。
- ・ 実際の支援を、個別支援計画に基づいて実施した。
- ・ 支援の状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて個別支援計画の修正を行った。

4, 日常生活自立支援

利用者の意向の把握に努め、今後の課題や方向性を位置づける材料とし、施設の提供しているサービス・設備の改善に努め、施設運営の最適化を図った。

【日常的な支援】

食事・入浴といった人が家庭や社会で生活していくために毎日行うべき基本的な動作で支援を必要とする場合、利用者の障がい状況を把握し個別支援計画の内容に沿って実施した。

【苦情解決】

利用者の苦情、要望、質問、意見などを受け入れ、定めた手順により問題解決に努めた。

・苦情解決の内容は、法人ホームページにて公表するとともに、第三者委員へ報告を行った。

苦情内容

- ・サービス内容に関する事項 3件
- ・管理者・職員の対応に関する事項 1件
- ・制度・仕組みに関する事項 1件
- ・建物・設備に関する事項 2件
- ・その他 2件

【業務の効率化】**①支援ソフトの活用**

本年6月に支援ソフトを導入し、ケース記録やヒヤリハット等の利用者支援の情報共有を行った。また、預かり金システムにより確実な処理や業務効率化を実現できた。

②業務内容の随時見直し

月1回サービス会議や職員会議などで前回の実行確認を行い、PDCAサイクルに基づき随時見直しを行った。

5、社会生活自立支援

利用者の社会的なつながりを維持・回復し、地域移行後も地域社会の一員として充実した社会生活が送れるよう、コミュニケーション力の向上と社会参加を目指した支援に取り組んだ。

【レクリエーション・クラブ活動】

生活の活性化を図るために、クラブ活動の定例化を行い、また、居宅生活移行後に困らないように料理教室を隔月で行った。来年度は参加者の拡充とより充実した活動を実施できよう実施回数増加及びクラブ活動の内容の見直しを検討していく。

施設外活動

- | | | |
|-----|--------------------|----|
| 5月 | 料理教室 | 7名 |
| | 梅狩り(梅小路公園) | 1名 |
| 6月 | お笑いなにわ祭り(国際交流センター) | 9名 |
| 7月 | 料理教室 | 5名 |
| 9月 | 料理教室 | 2名 |
| 11月 | 料理教室 | 4名 |
| 1月 | 料理教室 | 3名 |
| 3月 | 料理教室 | 3名 |

施設内活動

- | | | | |
|--------------|----------|------------|----|
| 12月 | クリスマス会 | 11名 | |
| 1月 | 新年祝賀会 | 11名・書き初め大会 | 5名 |
| クラブ活動 | | | |
| | 美術・図工クラブ | 計10回21名 | |
| | ペン字クラブ | 計11回28名 | |
| | ビデオ上映会 | 計10回37名 | |
| | 地域清掃 | 計9回37名 | |

【家族等との連携・交流】

利用者と家族等との関係が希薄なものとならないように、調整・関係修復を図り、実施機関へも定期的に報告することで連携をとりながら、利用者への支援を行った。

6、就労自立支援

生活(日課)のリズムを整え、規則正しい生活習慣を身につける役割も持ち、生活の活性化や外部就労への動機付けの向上を図り、精神的・身体的機能回復や社会復帰に不可欠な社会的適応能力の回復を目的として実施した。

【施設内作業訓練】

一般就労の前段階として、施設内作業訓練(中間的就労)の内職作業及び清掃作業の体制を整え9月より実施した。

- ・清掃作業 延人員 20名

【外部機関との連携】

ハローワークやジョブコーチ等の有効活用、就労施策や制度を活用し、効果的な広域の就労支援を行った。

- ・能活作業 延人員 12名

7、危機管理

本年は大阪北部地震を始め豪雨、台風被害など様々な災害は発生した。中でも、台風21号の被害により建物損傷の被害が発生した。30年度よりBCPの作成作業に入り、来年度の完成に向け継続中。

【リスクマネジメント】

リスクは発生しうるものという前提に立ち、より質の高い施設サービスを求めるため、KY活動によるリスク要因を収集し、事故分析などによる迅速な改善策の実行に務めた。

【防災対策】

出火防止、災害予防のため毎月1回防災設備等の点検管理や利用者が所有している火気類の管理を行い、不備欠陥のないよう安全の確保に努めた。また、有事に備え備蓄食料や物品の確保・定期チェックを行った。

センター内の各事業所と連携し、合同で2回の防災訓練(地震及び火災・夜間想定)を実施し、安全に確実に避難誘導できるよう訓練した。

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 5月 | 下京総合福祉センター合同防災訓練
(地震・火災・夜間想定) |
| 11月 | 防災訓練(火災想定・水害への対応) |
| 1月 | 下京総合福祉センター合同防災訓練
(消防署立会による地震・火災想定) |
| 2月 | 防災訓練(火災想定) |
| 3月 | 防災訓練(火災想定) |

【防犯対策】

不審者の侵入を未然に防止するために、職員の巡回の励行、施設設備の整備・施錠の日常点検・職員

等による体制の整備に務めた。

【防災力強化】

下京総合福祉センター内の各事業所と連携強化を図り、消防署立会による防災訓練を実施した。

8、健康維持管理

利用者の健康を維持することは、施設生活を送り、自立を目指す上で欠かすことは出来ないと考え、利用者の意向に沿いながら日常生活が活性化できるように取り組んだ。

【食事・栄養サービス】

生活の中で食べることは大きな楽しみの一つでもあるため、栄養と嗜好を考え、雰囲気気を配り、四季折々に季節感ある食事や行事に伴う特別な献立を用意し、嗜好調査を定期的（年4回）に実施して常に利用者の意見を取り入れるように務めた。また、選択可能なメニュー作りを強化し、健康の増進・体力の維持向上を図りながら正しい食生活のあり方を理解してもらうとともに安全で楽しく豊かな食事の提供に努めた。

①料理教室の実施(隔月)

「食」に関する知識の学習も兼ねて行った。また、8月から月に1回のティータイムを開催し、季節感を味わえるような内容を考え、それぞれのコミュニケーションの場となってもらえるように実施した。

・年6回開催 延べ24名参加

【保健・医療サービス】

入所時の健康診断と定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療を行った。併せて毎週の内科による健康相談の実施を通じて、心身の健康管理の支援を行った。

また保健指導を実施し、利用者に対する情報提供と保健衛生教育も実施した。常に情報収集に努め、最新の正しい知識を備え、利用者の健やかな生活の実現に務めた。

5月『歯と口の健康について』

定期健康診断 1名

6月『歯と口の健康について』

7月『食中毒予防について』

定期健康診断 1名

『熱中症予防について』

8月『誤嚥予防』

定期健康診断 1名

9月『ロコモティブシンドローム実施』

定期健康診断 1名

11月『インフルエンザ予防について』

1月『血圧について』

定期健康診断 1名

3月 定期健康診断 1名

(重点項目)

体重測定や血圧測定など月1回行い生活習慣病を察知し、受診や朝礼後に予防のためのロコモ指導に加え(3ヶ月毎に実施)、受診時での後発医薬品使用、頻回受診を抑えることや薬の過剰摂取及び服用の自覚をもってもらよう努めた。

【感染症対策】

集団生活の特性を良く理解し、利用者相互、施設職員や出入りする関係者などが媒体とならないように、感染症対策のマニュアルを策定し、日頃の意識の向上や「うがい手洗い」を基本に消毒の徹底を行い、インフルエンザ予防接種の実施など、冬期のインフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防に努めた。

11月 インフルエンザ予防接種実施 15名

『手指消毒・手洗いの仕方』掲示・周知

12月『インフルエンザと風邪の違い』掲示・周知

1月『インフルエンザ京都市情報』掲示・周知

2月『インフルエンザ京都市情報』掲示・周知

9、コンプライアンス（法令遵守）による高い信頼性の確保

各種法令・指針の情報収集と、今求められている施設像の把握に努め、コンプライアンスによる信頼性の高いサービスの確保が、透明性のある施設運営を保持するよう努めた。

【個人情報保護】

個人情報保護に関しては、当法人の「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」及び「個人情報保護規程」に基づいて慎重に取扱い、安全な情報管理のもとに個人情報の取扱を徹底した。

【虐待防止】

虐待防止チェックリストを実施すると共に、今後も引き続き研修や会議を活用し、職員の意識向上に取り組んでいく。

【プライバシー保護】

利用者の「他人から見られたり知られたりすることを拒否する自由」が保護されるよう、設備面での配慮や職員の知識の向上を積極的に取り組んだ。

【人権への配慮】

利用者個々の障がいに関係なく、利用者が快適で自立した日常生活が送れるように、利用者の人権や権利擁護の視点に立ってサービスを提供し、施設内外の研修も活用しながら人権侵害などが絶対に起こらないように周知徹底した。

10、情報公開

情報公開については、施設の活動状況が地域住民などに理解してもらえるよう、ホームページや広報誌などを通じて日常生活及び支援の様子、苦情解決状況やリスクマネジメント結果、財務情報など施設

運営面まで積極的に情報発信をした。

11, 地域における公益的な取り組み

地域福祉ニーズの把握を行い施設の運営で培ったノウハウを活かし、地域で障がいや生活困窮等の様々な課題を抱える方々への相談や支援を通じて、地域へ貢献できるよう活動を行った。

(重点項目)

要件緩和に伴い、地域のニーズに応じた取り組みを積極的に推進し、法人・施設の存在意義を高める。

●料理教室

社協や障害者施設等と連携し、料理教室を年6回実施した。

●地域清掃

施設周辺の子清掃を利用者と一緒に行った。

【総合福祉相談窓口】

中央保護所内に総合福祉相談窓口を設置することにより活性化を図り、地域社協等と連携し、生活困窮者等について困りごとや福祉に関する問い合わせや相談に対応した。

相談窓口連絡先：075-361-8085

受付件数7件

内訳 一時生活支援 3件、その他 4件

【ホームレス休養入所】

施設機能を活用し、住居の無い生活困窮者への一時宿泊提供や、食材の支援等を行った。

12, 施設機能の開放

施設利用者の生活の自立を促進するために、社会関係の拡大を図るとともに施設自身が地域に根ざした活動を行って行く中で、施設の設備・機能を開放した。

【ホームレス衛生改善事業】

ホームレス衛生改善事業として、洗濯機の使用及び浴室の開放を実施し衛生改善に努めた。

洗濯機使用 151件

浴室の使用 39件

【実習生の受け入れ】

実習生を受入れるため、社会福祉士実習指導者講習会に職員を参加させ、受入体制の構築を行った。

●実習受入 2校 12名

●施設見学受入 6回 26名

【ボランティアの受け入れ】

定期的なボランティアの受入を模索したが受入には至らなかった。

【退所者の生活援助】

退所者は地域関係者と位置づけ、退所された方が地域社会で安定した自立生活を送るために、対象者の来所、電話、訪問等により生活の各般にわたる相談にも柔軟に対応した。また、退所者を施設行事(料理教室)へ招待するなどの支援を行った。

【地域との連携】

施設も地域の一員であることから、社会福祉協議会や連携を図った。

13, 外部評価への取り組み

サービスについて外部監査や内部監査の実施及び自己評価を行い改善事案の検討を重ねた。

【第三者評価及び自己点検】

第三者評価の受審を目指したが、受審機関が定まらず、30年度は実施に至らなかったが、サービスの質の見直し・維持・向上に努めたほか、よいサービス提供が行えるように職員への自己点検を行い業務の見直しを始め、サービスの維持・向上に努めた。

【外部監査】

近畿厚生局による指導監査が6月に、京都市による指導監査が11月に実施された。いずれの監査においても指導頂いた内容について情報の共有を図った。

【内部監査】

10月に法人内職員による内部監査を実施し指導頂いた内容について情報の共有を図った。

14, 職員に関すること

施設職員として、利用者と信頼関係を結び、適切に支援できる事が重要と考え、会議などを通じて職員間で共有し質の向上に務めた。

また、内部・外部研修に積極的に参加し、資質向上に務めた。

職員の自己啓発力向上のため、法人意向調査や施設長面接などを行い、気持ちよく働ける職場作りをした。

(重点項目)

キャリアパス制度に則り、職員一人ひとりの成長に向けて個別的に教育・研修計画を策定し、育成をすすめる。

●研修企画部と連携し、研修や成長に向けた取組を実施した。

【人材育成】

資格取得に係る制度の説明を行い、資格取得に向けた取組を実施した。また、職員と面接にて目標を定め、やりがい等資質向上に努めた。

【研修】

福祉施設の職員としての自発的な学習を奨励し、段階的に外部研修へ参加するとともに、内部研修を充実させ人権擁護等や福祉サービスの充実を図った。また、専門的な知識の充実を図るために適切な資格取得を奨励援助し利用者支援の向上に努めた。

OJT・Off-JTを使い分け、常に業務改善意識を持った職員育成を行った。

①プリセプター制度

異動及び新規採用職員の育成に重点を置き、業務

指導を始め、様々な側面での精神面のサポートを行いながらスキルアップを図り、また業務の振り返りの場とすることで自己研鑽に努めた。

②階層別研修

階層毎に必要な研修会に参加し、資質向上に努めた。

- ・法人内基礎研修 1名
- ・法人内新任職員研修 1名

③施設内研修（職員研修会）

職員の資質向上と問題意識の整理、そして福祉サービス提供に対する役割の自覚等の研修を学ぶとともに、外部研修に参加した職員による伝達研修の実施や、人権・虐待防止といった権利擁護に関わる研修を実施した。

- ・4月 障害者雇用について
- ・5月 個別支援計画作成について
- 5月 日常生活支援住居施設について
認定就労訓練事業について
- ・6月 食中毒について
- ・8月 L G B Tについて
- ・9月 喉に詰まらせた時の対処方法
- ・10月 全国救護施設協研究協議大会引継ぎ
- ・3月 災害時福祉支援について

【諸会議】

①職員会議（毎月1回）

職員会議は職員全体を対象として開催し、具体的な施設運営、利用者へのサービス向上等の方針を決定する重要な会議であり、組織の意志と方向性を周知・徹底するという重要な機能を果たし、施設の運営方針や社会福祉の現状や今後の動向等についても積極的に情報を提供し、施設長の考えや方向性も提起しながら職員全員の相互の意見交換を通して協力し合う場作りを行った。職員会議は施設運営上の基幹となる会議であり、実質的な内容を伴ったものとして、月1回開催した。

会議は、次の5つテーマを中心に行った。

- I. 事業計画（行事）の検討・見直し・改善
- II. 施設運営（サービス全体について）
- III. 各部署からの報告（保健・栄養・各種委員会等）
- IV. 施設長の考え、方向性の確認
- V. その他、緊急課題

②防災会議（随時）

大阪北部地震や台風 21 号による災害での対応状況の課題の整理や、利用者の生活の安全確保のために、防災対策の認識と問題点の解決について検討協議を行った。

③サービス会議（毎月1回）

利用者へのサービス向上等の方向性を協議し、処遇困難な利用者のサービスに関する全ての問題を協議し、職員全体で対応方法を共有化した。その内容を職員会議に諮ると共に緊急的な職場運営やそ

他の課題に対しても協議を行った。

・拘束虐待禁止

虐待チェックを 11 月に実施しセルフチェックを始め、職員間で協議を行った。

・ヒヤリ・ハットにて情報の収集を行い、支援方法や設備面等の改善を行った。

④個別支援計画策定会議（毎月1回）

問題点・課題点の整理を行い、利用者一人ひとりの目標達成と職員全員が共通の認識を持ち、より良いサービスの提供を行うように実施した。

⑤給食会議（毎月1回）

より良い食事サービスを提供できるように各施設。委託業者及び事業所の栄養士により、意見交換等を行った。

・食中毒予防

施設内における食中毒の予防策や発生時の対応について必要事項の整備等を行った。

⑥ミーティング（毎日）

始業時に全体ミーティングを実施。日常サービスやケアの諸問題を報告・検討し、職員間での連絡の徹底・情報の共有を図った。

⑦法人内施設連絡会議（随時）

法人内施設の問題や課題、財務状況、職員の配置等、各施設の運営状況について認識の統一化を図り、改善策等について検討した。

⑧事業部長会議（随時）

生活福祉事業部、介護保険事業部間における課題や問題について調整を図り、法人運営を円滑に遂行していくために行った。

⑨生活福祉事業部会議（毎月1回）

事業部共通の課題や問題、支援方針、各施設の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討した。

⑩法人内主任会議（隔月）

生活福祉事業部、介護保険事業部の種別を超えた施設現場レベルの課題や問題、支援等の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討した。

⑪法人内栄養士会議（隔月）

利用者の健康・栄養状態の管理向上を図ることを目的として各事業所間での情報交換を行い、安心してバランス良くおいしく食べられる食事の提供を目指し、生活習慣病予防に取り組んだ。

⑫法人内事業計画策定委員会（随時）

法人の「理念・基本方針」や社会福祉情勢の動向を把握する中で、策定委員会を設置し全職員参画により検討し、予め策定スケジュールを定め、計画・実行・評価・見直しを行い、事業計画書作成のプロセスを検討した。

⑬法人内キャリアパス委員会（隔月）

職位や職務に就任するために必要な業務経験とその順序や配置異動のルートをキャリアパスと称

し、人材育成・確保のための制度構築を目指して活動を行った。

⑭法人内研修企画運営委員会（毎月1回）

職員の技術向上・人材育成を図るため、キャリアパス委員会と連動して活動を行った。

⑮法人内マニュアル委員会（隔月）

事業部の施設運営・支援サービスの統一化を図るため、マニュアルの整備・検討を行った。

⑯苦情委員会（随時）

より良いサービスの提供が行えるよう、直接利用者から苦情を聞くことや、意見箱を設けて誰もが意見をしやすい環境を整え、問題解決に務めた。

【福利厚生】

福利厚生センター等を積極的に利用し、職員の健康管理やレクリエーション面の充実を図り、職場環境の質的な向上を目指す中で利用者の自立支援に有為なマンパワーの確保に努めた。

15、平成30年度の事業目標

【施設の活用】

①地域移行率を上げる

入所時から個別支援計画に沿って地域移行目標とした施設生活支援を実施し、地域生活に移行できるよう支援をした。

地域移行者 22名(居宅19名、他施設3名)

【利用者サービス】

①個別支援の充実

個別支援計画策定の強化（研修）を行い、目標に応じた施設生活の中で、地域生活にスムーズに移行できるように支援した。

- ・研修会を1回実施、
- ・毎月個別支援計画策定会議実施

②就労支援の充実を図る

9月より、施設内清掃作業を開始し継続的な就労支援に努めた。

③安定した地域生活の確保

退所後の居宅生活において、安定した生活を送ることができるよう、入所の段階から、退所後も見据えた支援を行った。

【地域における公益的な取り組み】

地域清掃を継続して、地域の一員であるという意識を持ち、地域の美化に努めた。

①生活困窮者支援

総合福祉相談に関して、関係機関と常に円滑な情報交換が行えるよう、連携を深めた。

認定就労訓練事業を6月に認可を受ける。

【人材育成】

①研修の充実

職員スキル向上の為、法人内研修企画部と連携した研修会を開催し、利用者支援の向上に繋げた。

健康維持管理年間計画

	特別献立	栄養サービス	保健衛生
4月	創立記念日・昭和の日		通院者への生活指導
5月	端午の節句・憲法記念日	残菜・嗜好調査（春季）	春季健康診断・歯科衛生
6月			歯磨き指導
7月	七夕・土用の丑		食中毒予防・熱中症予防
8月	お盆	残菜・嗜好調査（夏季）	夏季疾病対策・誤嚥予防
9月	防災の日・敬老の日 秋分の日・お月見		生活習慣病指導・ロコモティブ シンドローム実施
10月	体育の日		秋季健康診断
11月	文化の日・勤労感謝の日	残菜・嗜好調査（秋季）	インフルエンザ予防接種
12月	天皇誕生日・年越し		インフルエンザ予防接種・年末 体調確認・感染予防指導
1月	おせち・七草粥・小正月		冬季疾病（感染症）予防感染予 防・『高血圧について』教育
2月	節分・建国記念日・バレンタイン	残菜・嗜好調査（冬季）	冬季疾病（感染症）予防・ロコ モシンドローム実施
3月	ひなまつり・春分の日		生活習慣病指導
定例		栄養だより発行（月1回）	嘱託医健康相談・血圧体重測定 保健衛生懇談会

平成30年度 緊急一時宿泊事業 事業報告

社会福祉法人みなと寮

1. 入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
繰越人員	1	0	1	1	0	0	3	1	2	0	0	1	10
入所者数	6	4	6	5	2	3	2	4	3	2	2	0	39
退所者数	6	3	6	6	2	1	3	3	5	2	1	1	39
延人員	43	22	49	38	14	36	48	57	25	14	23	7	376

2. 入所理由別状況

	疾病 (精神)	疾病 (一般)	生活困窮	失業	住居喪失	その他	計
人員	0	0	12	0	25	2	39

3. 退所理由別状況

	転寮 更生	転寮 (他)	入院 精神	入院 一般	住居 安定	就職	希望 退寮	無断 退寮	死亡 施設	死亡 入院	帰郷 帰宅	その他	計
人員	31	0	0	0	3	0	1	1	0	0	0	3	39

平成30年度 京都市ホームレス居宅定着支援事業 事業報告

社会福祉法人みなと寮

1. 支援対象者推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援対象者	7	8	8	8	13	15	17	20	22	23	23	20
移行準備中	1	2	2	3	4	4	2	4	3	5	2	1
新規	0	0	0	0	3	2	4	1	3	0	2	1
継続	6	6	5	5	6	9	11	15	14	17	17	17
集結	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	1

2. 区別内訳

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
下京区	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3
北区	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
上京区	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
左京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中京区	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
東山区	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	4
山科区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南区	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
右京区	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
西京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伏見区	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
洛西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
醍醐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	1	5	2	3	2	2	2	0	0	18

3. 相談支援内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日常生活	7	9	6	5	11	12	14	10	9	23	11	18	135
就労	2	4	2	2	0	5	1	5	3	5	0	0	29
住宅	7	1	3	4	6	6	8	3	7	3	2	5	55
健康面	3	1	3	6	2	5	3	4	5	8	7	1	48
法律問題	1	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	6
人権問題	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20	16	14	17	19	30	26	22	27	39	20	24	274